

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5S7Y1CT00200		5SXC1CB0053 0001					
品名 または 件名							
那覇他 (R7) 油分離槽清掃役務 (分離槽清掃費) ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
34.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各駐分屯地・沖縄訓練場				各駐分屯地・沖縄訓練場			
搬入場所				納 期 ま た は 工 期			
中村技官 内線2333				令和8年3月31日 (火)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年10月22日 (水) 11時00分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で九州・沖縄地区の資格を有するものであり、D等級以上格付けされているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>) 陸上自衛隊那覇駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) 単価（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
 - エ 「単価契約に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和7年10月17日(金) 12時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書及び（内訳（様式随意）を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 入札書を郵便等により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして担当者の責により令和7年10月21日（火）17時00分までに必着となるよう送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (5) 不調となり再度入札を行う場合については別途日時を指定する。

9 入札に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班（担当：森）

TEL 098-857-1155（内線2404）

FAX 098-857-1167

10 仕様書に関する問い合わせ先

〒901-0142









沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地 那覇駐屯地業務隊 管理科営繕班（担当：中村）

TEL 098-857-1155（内線2333）

那覇他(R7)油分離槽清掃役務

八重瀬営繕係長	白川営繕係長	勝連営繕係長	知念営繕係長	南与座営繕係長	給排水係長
					

件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務					図番	1/7
図名	表紙					縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	企画主任	管財主任	営繕係	設計者
							
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班						令和7年10月2日	

仕 様 書

1 件 名：那覇他(R7)油分離槽清掃役務

2 場 所：陸上自衛隊那覇駐屯地 沖縄県那覇市字鏡水679
 陸上自衛隊八重瀬分屯地 沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛2608
 陸上自衛隊白川分屯地 沖縄県沖縄市字白川福地原119
 陸上自衛隊勝連分屯地 沖縄県うるま市勝連内間2530
 陸上自衛隊知念分屯地 沖縄県南城市知念字知念上原1177-1
 陸上自衛隊南与座分屯地 沖縄県島尻郡八重瀬町字仲座糸無名原1110-1
 陸上自衛隊沖縄訓練場 沖縄県沖縄市倉敷嶽山原304-3

3 実施期間：契約日～令和8年3月31日

4 概 要：油分離槽等清掃及び産業廃棄物処理を下表のとおり実施する

場 所	1 回 目	予定数量(m ³)	2 回 目	予定数量(m ³)
那覇駐屯地	3箇所	6.40	3箇所	6.11
八重瀬分屯地	3箇所	1.02	3箇所	1.62
白川分屯地	2箇所	1.24	3箇所	1.15
勝連分屯地	4箇所	1.82	3箇所	1.80
知念分屯地	3箇所	1.31	2箇所	0.98
南与座分屯地	2箇所	1.22	2箇所	0.85
沖縄訓練場	—	—	1箇所	1.05
合 計	17箇所	13.01	17箇所	13.56

5 一般事項

- (1) 本役務は本設計図書に基づき実施するほか、関係法規を遵守し実施する。
- (2) 受注者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従う。
- (3) 清掃中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損した場合は、受注者の責任において速やかに原形に復旧する。
- (4) 受注者は作業完了後、現場の整理整頓及び清掃を実施する。
- (5) 入出門及び交通規制等、駐(分)屯地内での行動は、駐(分)屯地諸規則及び監督官の指示に従う。
- (6) 本役務に際して本仕様書に明記なき事項についても、作業完了のため必要となる事項については、受注者の負担で実施する。
- (7) 本役務の写真は、カメラ(カラー)又はデジタルカメラを使用し、作業前、作業中、作業後及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
- (8) 本役務では原則として、駐(分)屯地の水道・電力の使用はできない。使用する場合は、仮設メーターを設置し使用料を徴収する。

6 特記事項

- (1) 油分離槽の清掃は、浮遊油分及び沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄車を用いて壁面及び仕切板を洗浄する。なお洗浄時に発生した洗浄水についても汲み取ること。
- (2) 清掃の際は油分離槽の末端から槽外へ油が漏れることのないよう、適切な処置を施してから実施する。
- (3) 那覇駐屯地の洗車場以外については、清掃後は水を補給するものとする。
- (4) 受注者は清掃開始前に次に示す許可証の写しを監督官に提出する。
 ア 産業廃棄物収集運搬業許可証
 イ 産業廃棄物処分業許可証
- (5) 汲み上げた汚泥及び油分を含む洗浄水は、産業廃棄物として関係法規に基づき適切に処理する。処理完了後マニフェストを監督官に提出する。
- (6) マニフェストの提出は契約工期内に行うものとする。
- (7) 本役務の実施日について、1回目は10月下旬～11月上旬、2回目は1月下旬～2月上旬を基準として実施するものとする。

件 名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図 番	2/7
図 名	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	

7 清掃対象油分離槽等一覧表

設置場所	区分	サイズ(mm)				汲取予定 数量(m3)	小計 (m3)	合計 (m3)	
		長辺(a)	短辺(b)	水深(c)	高さ(d)				
那覇駐屯地	車両整備工場①	1槽スライド板式	1,000	600	500	1,730	0.30	8.65	16.66
	車両整備工場②	1槽スライド板式	1,200	700	700	2,460	0.59		
	需品整備工場	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,270	0.36		
	洗車場①	1槽スライド板式	2,000	1,200	1,250	2,250	3.00		
	洗車場②	1槽スライド板式	2,000	1,200	1,170	2,530	2.81		
	舷外機整備場	1槽スライド板式	1,200	700	720	1,360	0.60		
	ボイラー燃料タンク	4槽式	400	400	700	1,250	0.45		
	非常用発電機	3槽式	600	600	500	1,520	0.54		
	八重瀬分屯地	整備工場①	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,430		
整備工場②		1槽スライド板式	1,000	600	500	2,000	0.30		
整備工場③		1槽スライド板式	1,000	600	600	1,270	0.36		
洗車場①		1槽スライド板式	1,200	700	400	1,700	0.34		
洗車場②		1槽スライド板式	1,200	700	750	1,700	0.63		
燃料置場		1槽スライド板式	1,200	600	600	1,600	0.43		
燃料スタンド①		1槽スライド板式	700	450	380	800	0.12		
燃料スタンド②		3槽式	600	600	600	1,300	0.65		
ボイラー燃料タンク		3槽式	600	600	530	1,500	0.57		
発電機燃料タンク		3槽式	600	600	800	1,120	0.86		
白川分屯地	整備工場①	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,700	0.36	3.39	
	整備工場②	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,650	0.36		
	整備工場③	1槽スライド板式	1,200	600	600	1,650	0.43		
	洗車場①	1槽スライド板式	1,200	700	700	1,700	0.59		
	洗車場②	1槽スライド板式	1,400	700	670	1,870	0.66		
	燃料スタンド	1槽スライド板式	1,400	600	600	1,490	0.50		
	ボイラー燃料タンク	3槽式	600	600	450	1,040	0.49		

設置場所	区分	サイズ(mm)				汲取予定 数量(m3)	小計 (m3)	合計 (m3)	
		長辺(a)	短辺(b)	水深(c)	高さ(d)				
勝連分屯地	整備工場①	1槽スライド板式	1,000	600	800	1,430	0.48	5.50	11.46
	整備工場②	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,970	0.36		
	整備工場③	1槽スライド板式	1,000	600	650	1,345	0.39		
	整備工場④	1槽スライド板式	1,200	700	700	1,200	0.59		
	整備工場⑥	1槽スライド板式	1,200	700	700	1,200	0.59		
	洗車場	1槽スライド板式	1,200	700	740	1,600	0.62		
	整備工場⑤	3槽式	600	600	550	2,080	0.59		
	燃料スタンド	3槽式	600	600	700	1,000	0.76		
	ボイラー燃料タンク	3槽式	600	600	640	1,600	0.69		
	非常用発電機	3槽式	600	600	400	1,060	0.43		
知念分屯地	整備工場①	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,700	0.36	2.29	
	整備工場②	1槽スライド板式	1,000	600	600	1,300	0.36		
	燃料スタンド	3槽式	600	600	550	1,500	0.59		
	ボイラー燃料タンク	3槽式	600	600	600	1,500	0.65		
	燃料置場	3槽式	550	500	400	800	0.33		
	整備工場	1槽スライド板式	1,200	700	750	1,650	0.63		2.62
洗車場	1槽スライド板式	1,200	700	700	1,500	0.59			
ボイラー燃料タンク	3槽式	600	600	500	1,200	0.54			
発電機燃料タンク	3槽式	600	600	510	1,000	0.55			
燃料スタンド	4槽式	400	400	480	1,140	0.31			
沖縄訓練場	洗車場	1槽スライド板式	1,300	900	900	1,200	1.05	1.05	

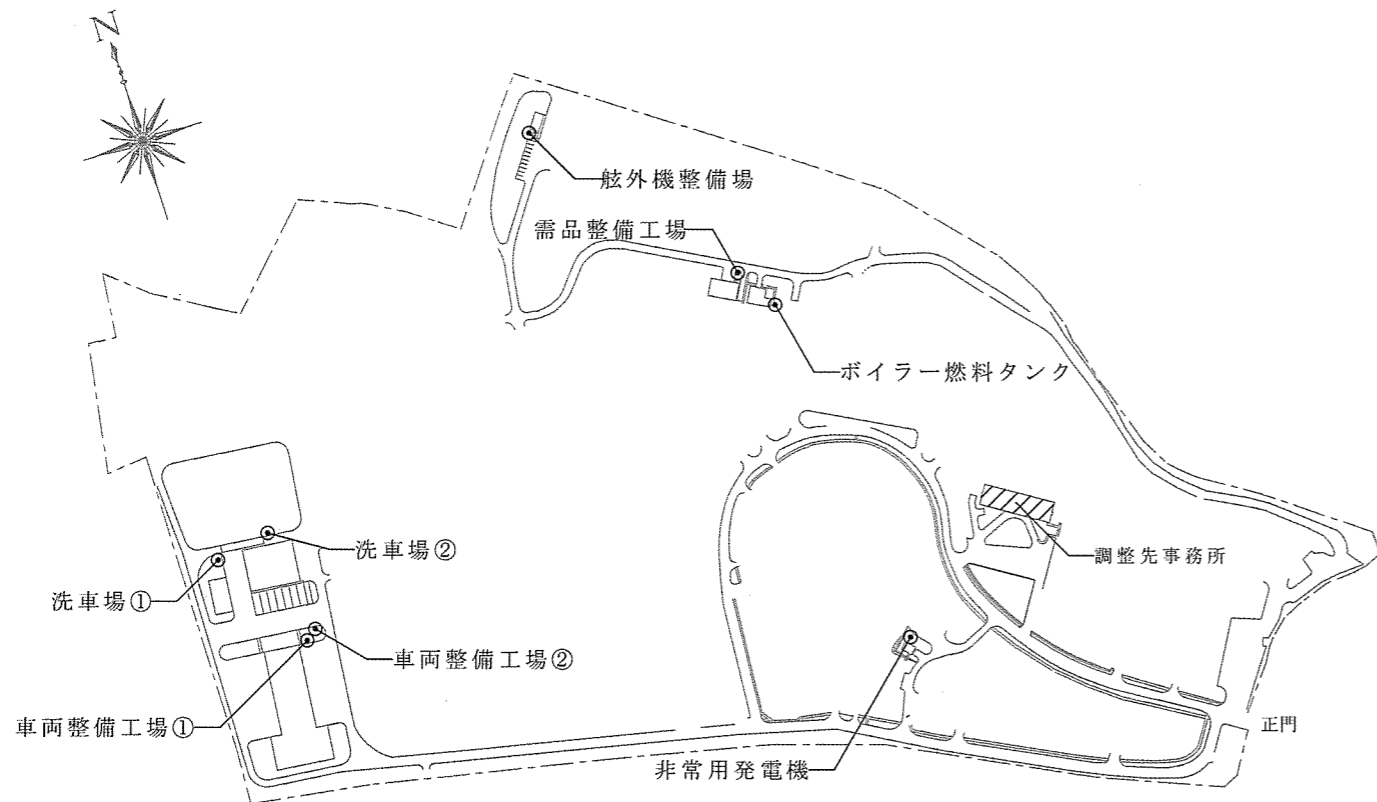
※高さは、油分離槽本体の高さを示す。

件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図番	3/7
図名	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	

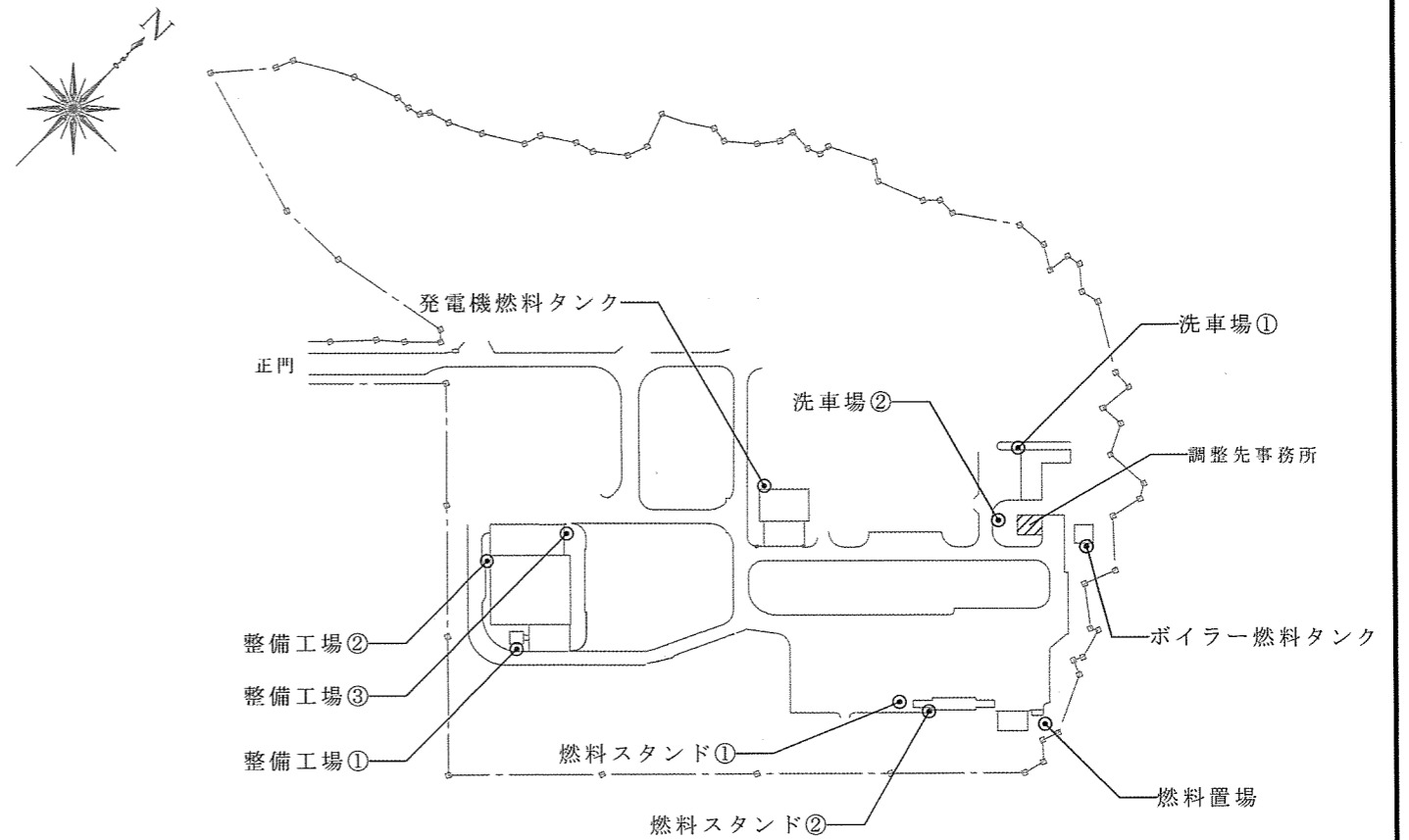


那覇駐(分)屯地案内図

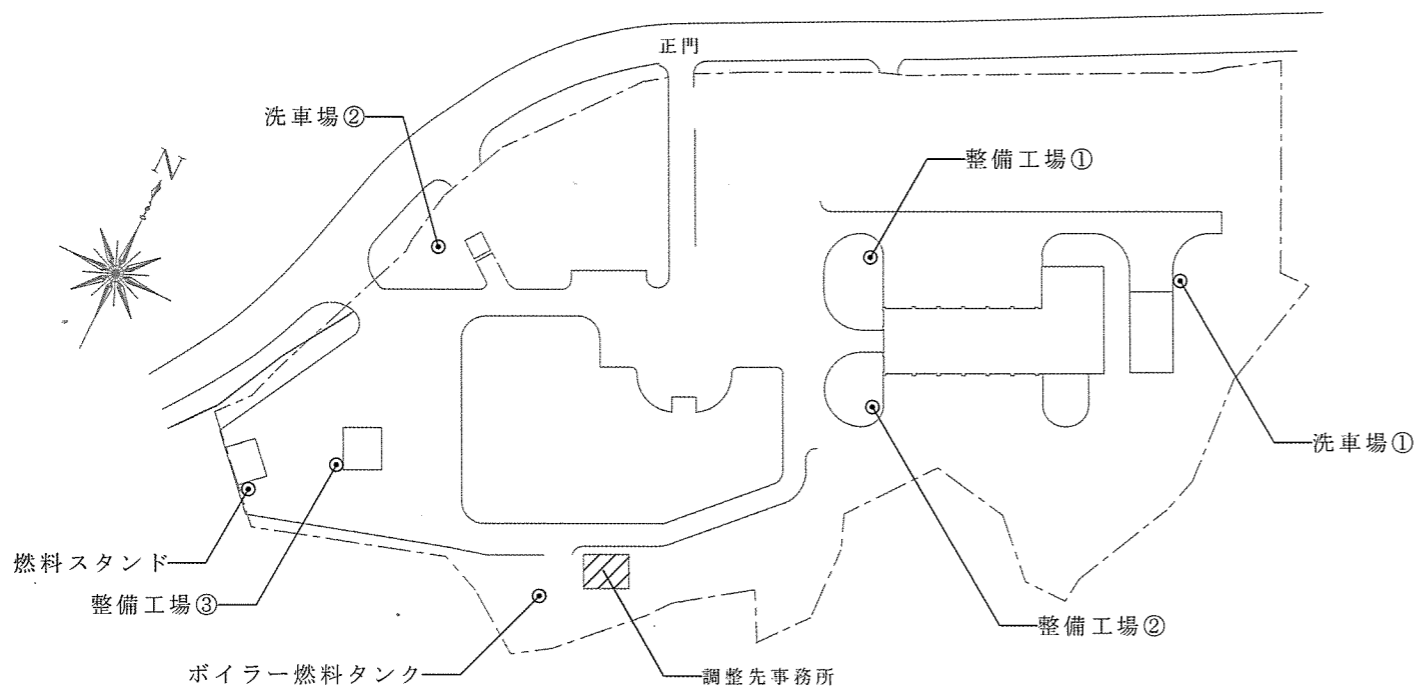
件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図番	4/7
図名	案内図	縮尺	1/160,000
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	



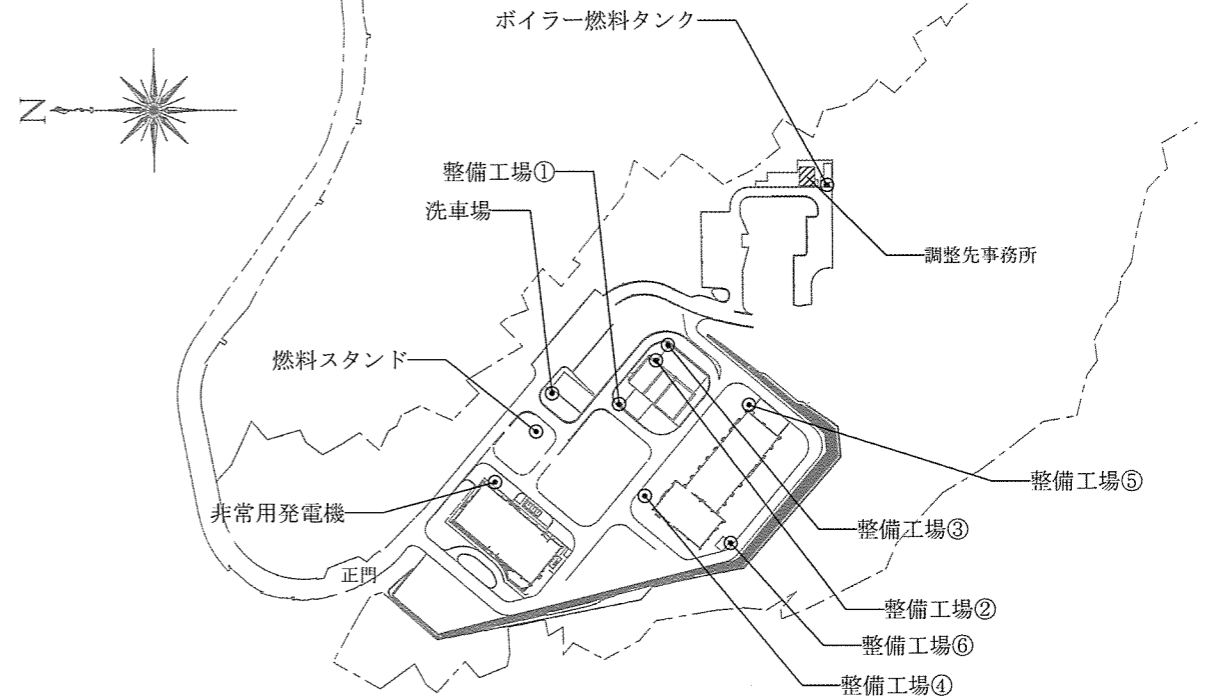
油分離槽配置図 (那覇) S=1/6,000



油分離槽配置図 (八重瀬) S=1/3,000

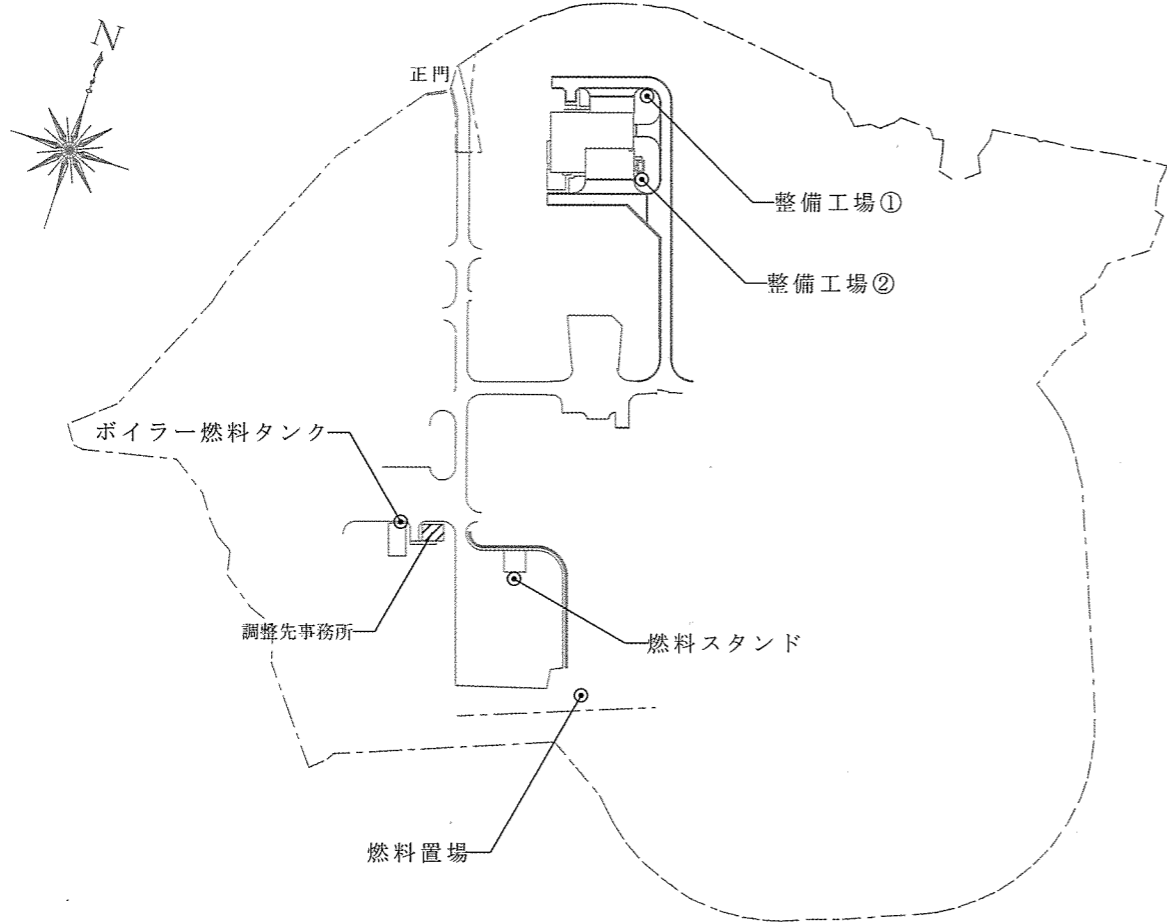


油分離槽配置図 (白川) S=1/2,000

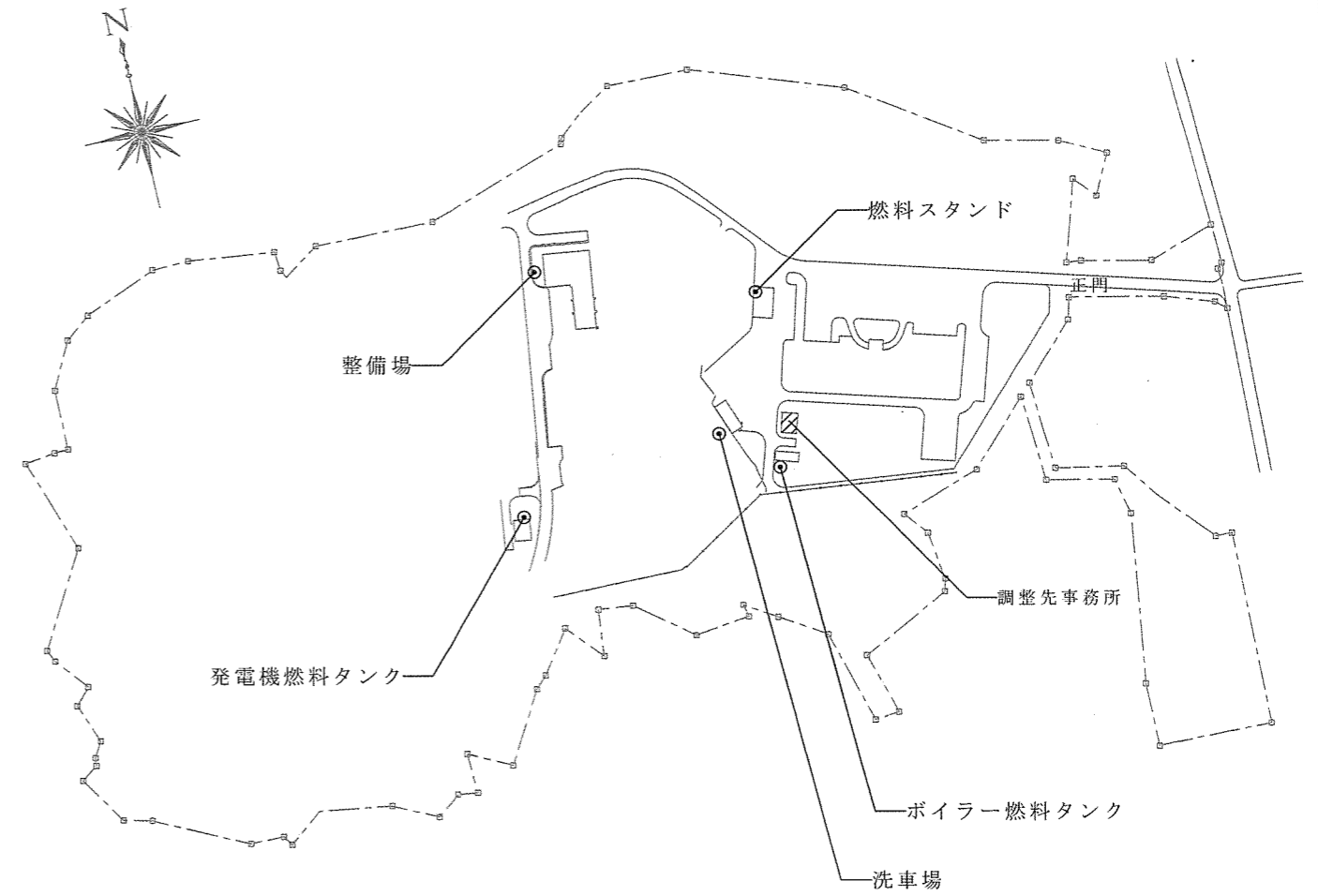


油分離槽配置図 (勝連) S=1/4,000

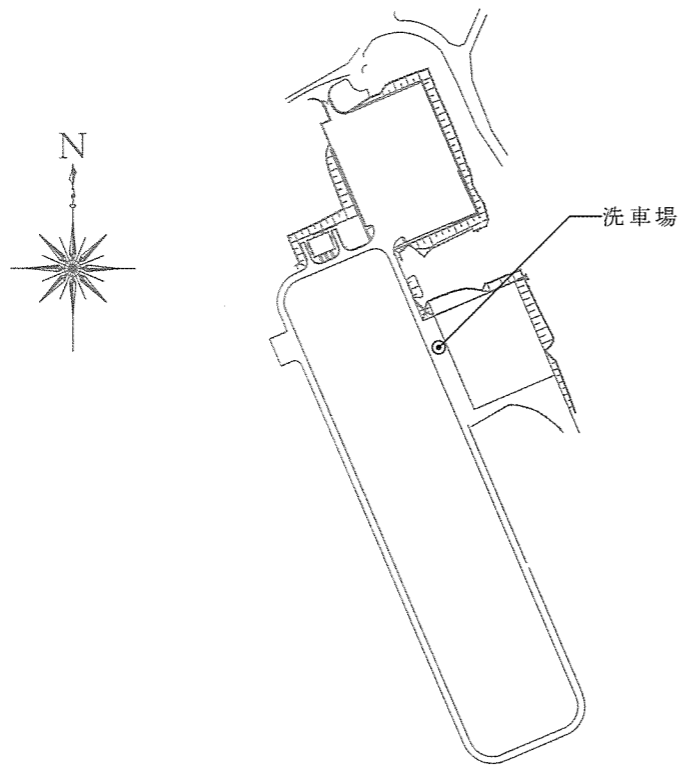
件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図番	5/7
図名	配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	



油分離槽配置図（知念） S=1/3,500

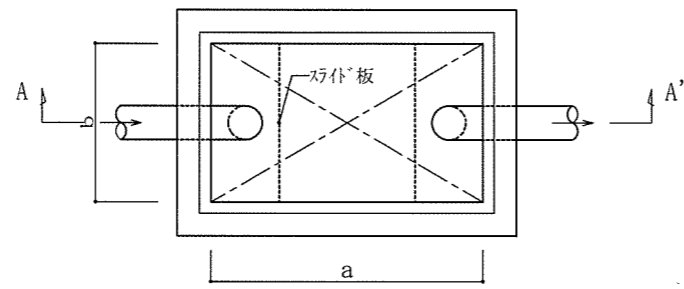


油分離槽配置図（南与座） S=1/3,500



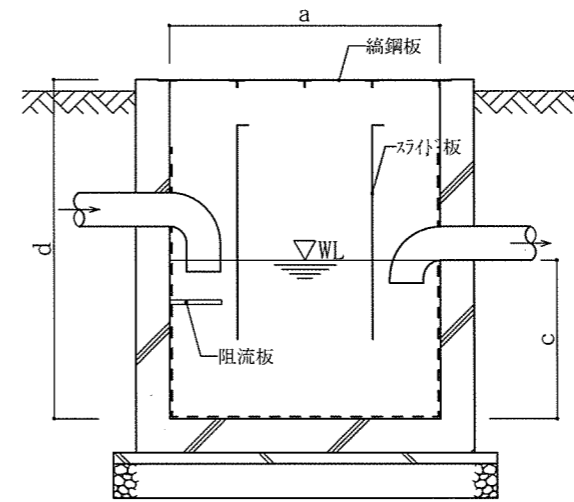
油分離槽配置図（沖縄訓練場） S=1/3,500

件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図番	6/7
図名	配置図	縮尺	1/3,500
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	

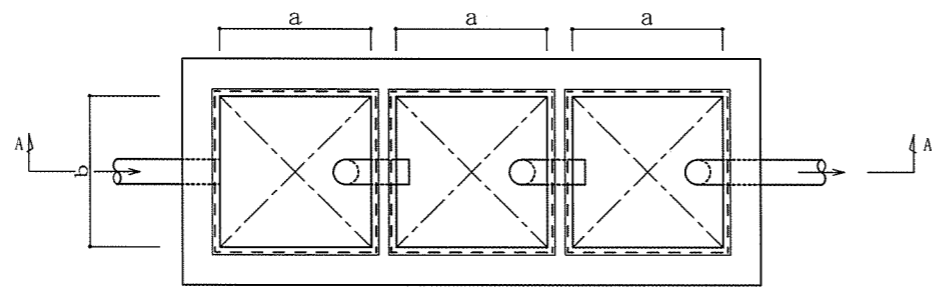


平面図

1槽式油分離槽詳細図 S=1/50

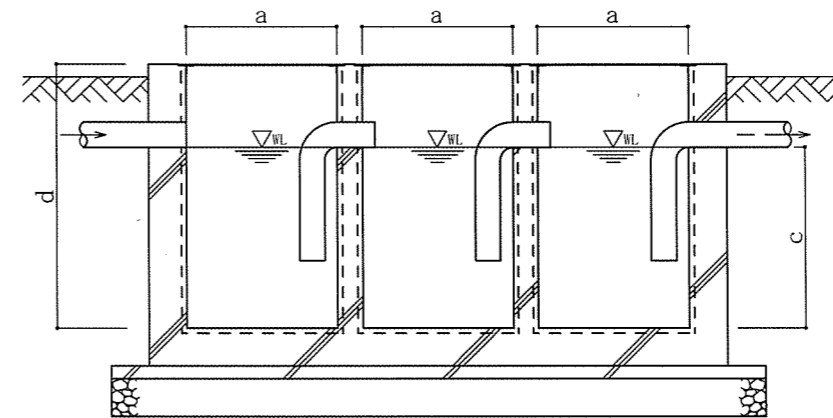


A-A'断面図

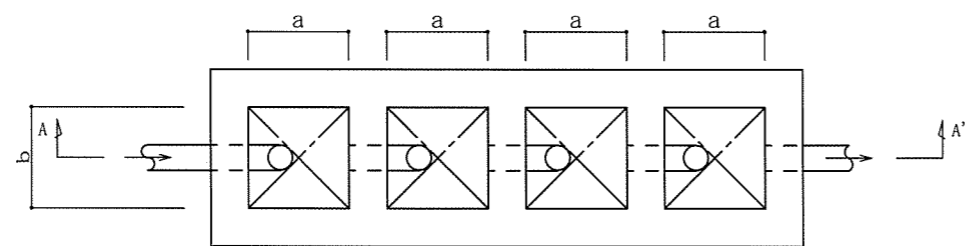


平面図

3槽式油分離槽詳細図 S=1/30

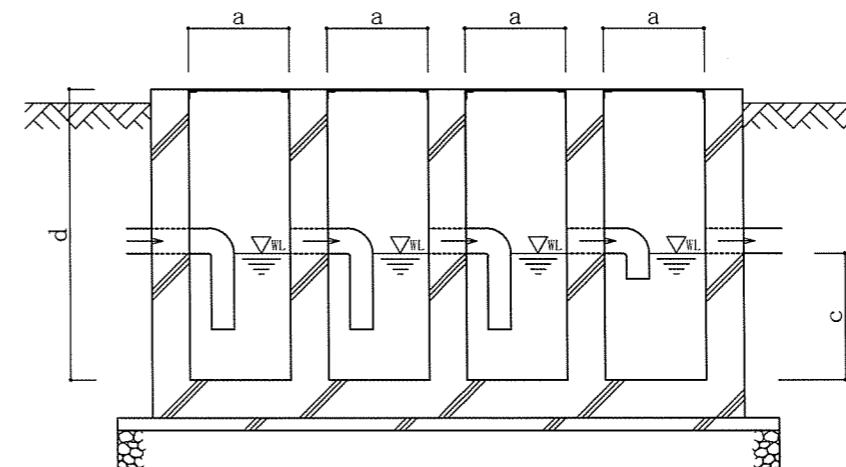


A-A'断面図



平面図

4槽式油分離槽詳細図 S=1/30



A-A'断面図

件名	那覇他(R7)油分離槽清掃役務	図番	7/7
図名	平面図・断面図	縮尺	図示
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月2日	

